

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

- 1 業務 3月31日
- 2 第70条の規定に該当しないため
- 3 金額は10%に相当する額を課金する
- 4 平成22年3月12日 9時～17時
- 5 業務実績証明書類
- 6 提出期限等
- 7 第1会議室
- 8 入札に関する条件
- 9 競争参加の要
- 10 作成された予定価格の制限の範囲内で最
- 11 契約書を作成するものとする。
- 12 平成22年4月1日とす。ただし、4月1日までに平成22年度

以上公告する。

平成22年 2月25日

支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 朝比奈 清

お知らせ  
 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持  
 規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三  
 者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱  
 紀保持対策を実施しています。  
 詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ  
 「[http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/koukihoji/koukihoji\\_top.html](http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/koukihoji/koukihoji_top.html)」をご  
 覧下さい。